

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月28日		記入者		連絡先 3413
部 名	建築部	課 名	住宅課		課長名 石井 敏郎
事務事業名	市営住宅維持管理事業（借上型市営住宅分）				
予算上の事務事業名	市営住宅維持管理費（借上型市営住宅分）				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	24220	
基本目標	Ⅱ「ゆとりある みどり豊かな環境共生都市」をめざして				
政 策 名	第4章 美しいまちなみと良好な居住環境を創造します				
基本施策名	第2節 良好な住まいづくりの推進				事業開始年度
施 策 名	第2施策 良質な住宅の供給				平成6年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	公営住宅法 相模原市市営住宅条例 相模原市住宅基本計画				
3 個別計画の概要	概要				
計画名					
計画年次		年度～		年度	
4 事業形態の区分	▼				
5 事業概要					
(1) 事業の目的（何のために行うのか、またはもたらしたい成果）			(2) 対象（誰、何）		
借上型の市営住宅入居者の管理及び施設の維持管理に要する			借上型市営住宅の入居世帯		
(3) 平成17年度事業の内容（活動）・・・いつ、どのような方法で実施した内容（活動）なのか。					
◎需用費2,552千円（共用部分光熱水費、燃料費、物品・施設修繕料） ◎役務費450千円（集会室・緊急通報装置電話料、火災保険・施設賠償保険料） ◎委託料2,225千円（家屋評価業務委託、緊急通報保守点検委託、共用部分清掃委託） ◎使用料及び賃借料260,680千円（賃借料、入居説明会会場使用料） ・賃借料対象住宅 14箇所 ・入居説明会 年2回 ◎負担金、補助及び交付金12,195千円（建設資金利子補給補助金 検査点検費用補助金 共益費負担金）					
6 関連・類似事業や他市の状況					
県下主要都市の借上型市営住宅管理戸数（平成17年4月現在） 市名 横浜市 川崎市 横須賀市 藤沢市 相模原市 戸数 2,158 439 62 263 301					
7 事業費の推移	〔単位：千円〕				
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	284,028	281,327	278,100	271,432	271,432
一般財源	0	11,490	35,381	18,750	18,750
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	284,028	269,837	242,719	252,682	252,682
人件費の合計	8,010	8,070	8,050	8,050	8,050
事業コスト合計	292,038	289,397	286,150	279,482	279,482
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 （または、主たる事業名）	借上型市営住宅維持管理事業			対象名称 と単位	管理経費（円/戸）
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト（主たる事業）	292,038	289,397	286,150	279,482	279,482
対象数	301	301	301	301	301
単位あたり経費（円）	970,226	961,452	950,664	928,512	928,512
前年度比		0.99	0.99	0.98	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	借上げの市営住宅管理戸数 (戸)	指標式と 指標の説明	借上げの市営住宅管理戸数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(目標)
実績	301.0	301.0	301.0		
目標	301.0	301.0	301.0	301.0	301.0
目標達成度(%)	100.0	100.0	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	借上げの市営住宅管理戸数 (戸)	指標式と 指標の説明	借上げの市営住宅管理戸数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(目標)
実績	301.0	301.0	301.0		
目標	301.0	301.0	301.0	301.0	301.0
目標達成度(%)	100.0	100.0	100.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A:妥当である・B:妥当性に課題がある・C:妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A:有効である・B:有効性を高める余地がある・C:有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A:効率が良い・B:効率性を高める余地がある・C:効率が悪い]					
B	<input type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価(一次評価)					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★] : 良好な状態を維持する事業				
	[★★★★] : 概ね良好な状況である事業				
	[★★★] : 見直しを行う必要がある事業				
	[★] : 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価(今後の方向性)			(3) 課長の評価に関する説明		
見直し	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		借上げ期間が20年であり、期間終了後の対応を検討しておく必要がある。また、民間活力(指定管理者制度)を導入することにより、更なるコスト削減や迅速な対応が期待できるため、『見直し』の評価とする。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
指定管理者制度の導入により、民間が保有する施設管理のノウハウを活用することができる。また、選考過程は公表されて行なわれるため、指定管理者に応募してくる団体が競いあい、コスト削減、入居者へのサービス向上が期待できる。			<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者への業務委託範囲 ・個人情報の取り扱い ・修繕を要する場合の判断 		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価(今後の方向性)			(2) 二次評価コメント		
見直し	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		事業所管課の課長による評価(今後の方向性)のとおり、見直しとする。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			